

都市マス策定市民委員会ニュース

袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定に関する情報をお届けします！



第5回都市計画マスタープラン策定市民委員会を開催！！

～全体構想の素案に対する議論を行い、全体構想案としてとりまとめを実施～

前回までの都市計画マスタープラン策定市民委員会での意見を踏まえ、全体構想のとりまとめを行うため、第5回都市計画マスタープラン策定市民委員会を6月7日に市役所にて開催しました。

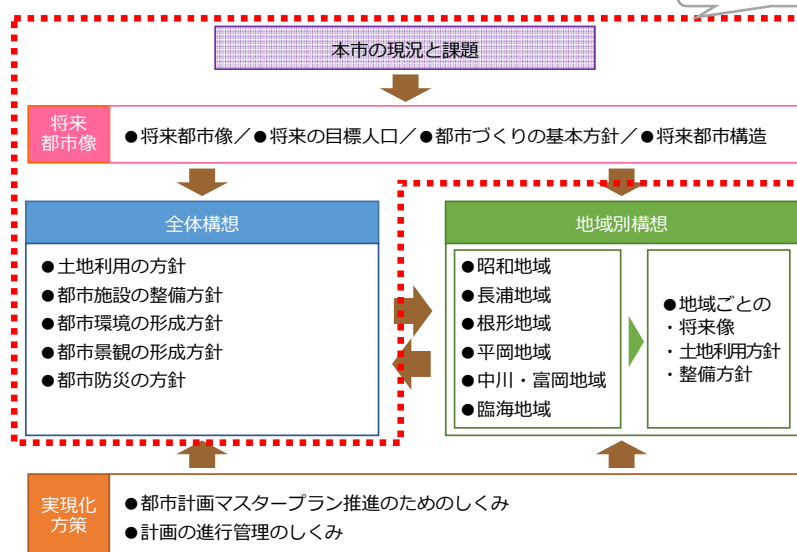
今回の委員会から、通常の会議形式に戻り、全体構想素案に対する意見交換等を行いました。

渋滞対策や市街化区域縁辺部の宅地開発の拡大、内陸部の集落地における人口減少への対応、防災対策など幅広い分野において意見交換がされました。

最終的に、各委員の意見を鎌田委員長にまとめていただきました。

今回いただいた意見を基に全体構想のとりまとめを行うとともに、今後、地域別構想案以降の策定を進めていきます。

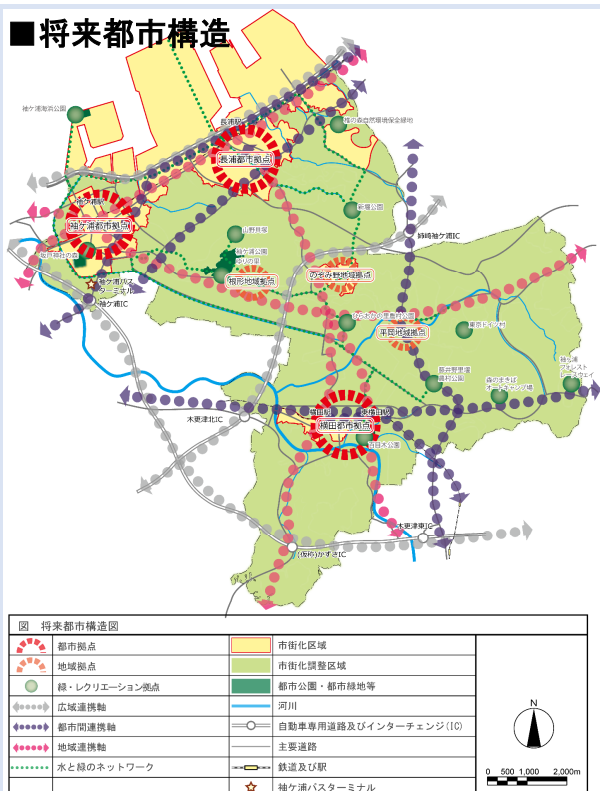
ここまでの範囲



都市計画マスタープランの構成

◎取りまとめた全体構想（案）の一部をご紹介します。

■将来都市構造



■都市拠点

▷袖ヶ浦/長浦/横田駅周辺地区：

商業業務施設や住宅の更なる集積を図る

■地域拠点

▷のぞみ野地区：良好な居住環境の形成を図る

▷根形地区・平岡地区：地域コミュニティの維持を図る

■緑・レクリエーション拠点

広域から人が集まる施設で、交流人口拡大のために活用

■広域連携軸

対岸地域、県内を結ぶ高速道路等

■都市間連携軸

市外や拠点間を結ぶ幹線道路・鉄道

■地域連携軸

拠点間を結ぶ幹線道路

将来都市構造とは、将来の都市の骨格となる構造を地図上に示したものです。
今回「都市拠点」「交通拠点」「緑・レク拠点」のほか内陸部の「のぞみ野」「根形」「平岡」の各地区を「地域拠点」として新たに位置づけました。

■土地利用方針

商業業務施設の誘導

低未利用地の活用による
魅力ある住宅地の形成

周辺との調和を図るため
計画的な規制誘導による
秩序ある土地利用

来訪者や市民ニーズを踏
まえた土地利用の
規制誘導

地区計画制度などによる
既存集落の活性化

日常的な商業業務施設の
誘導

商業業務地	保全系緑地(樹林地)	河川
近隣商業業務地	保全系緑地(斜面林)	自動車専用道路及びインターチェンジ(IC)
工業地	生産系緑地	主要道路
住宅地	IC周辺及びICアクセス道路沿道地区	鉄道及び駅
集落地	都市公園・都市緑地等	袖ヶ浦バスターミナル
既存開発住宅地	レクリエーション用地	
農住調和地	市街化区域界	

産業立地基盤の適切な維持管理

緑豊かな内陸工業地の形成

生活道路などの整備・改善

特徴ある斜面林の
景観保全

優良農地の保全や
遊休農地の利活用

貴重な里山の保全

地域振興に寄与する
土地利用の誘導
(IC周辺やIC同士を結ぶ
幹線道路沿道)

土地利用方針では、どのような土地利用を図っていくかを大まかなエリアで示します。
今回、無秩序な市街地拡大の抑制と集落地の活性化、高速道路・IC周辺等での地域振興に寄与する土地利用、地区別のルールである地区計画制度の活用などを新たに明記しています。

■都市施設の主な方針

- 狭あい区間の解消や歩道の確保など、交通の安全性向上を図る。
- 地区計画制度等の活用により、良好な市街地環境の形成。
- 市街化区域内の低未利用地の活用。
- イベントの実施などによる、公園の更なる利活用を推進。
- 水害被害の未然防止と被害軽減に向けた河川改修等の推進。
- 既存の公共下水道施設の適切な管理と長寿命化。
- 水害を未然に防ぐための雨水対策の推進。
- 公共施設の適切な維持管理や再編整備の推進。
- 港湾地区の有効活用について検討する。



■都市環境の主な方針

- 自然環境の積極的な保全、市街地内の緑化の推進。
- 生物多様性に配慮した水と緑のネットワークの形成。
- まとまりのある都市づくり、公共交通の利用促進など、環境への負荷を軽減する都市づくりの推進。



■都市景観の主な方針

- 地域が持つ景観資源を活かした、個性あふれる魅力的な景観まちづくりの推進。
- 市民や事業者が主体的に景観まちづくりに取り組むための支援等の実施。



■都市防災の主な方針

- 災害に強いまちづくりと災害への対応力の強化。
- 自主防災組織の機能強化や災害対策コーディネーターの養成、消防団の活性化策など地域防災力の強化。
- 適切に管理されていない空家等に対する対策の推進。



【注意】 各々の方針はごく一部となります。詳細は会議録をご覧ください。

◎とりまとめと次回の都市計画マスタープラン策定市民委員会に向けて

鎌田委員長より

幅広く意見をいただけたと思います。

地区計画制度など、聞きなれない難しい言葉についてコラムなどの補足を入れるということは重要だと思います。他にも表現が難しい言葉があれば検討いただきたいと思います。

また、国や県等の都市づくりの考え方や新しい施策なども取り入れつつ本計画を策定していただければと思います。

事務局から話がありましたが、これから地域別構想をつくるということですので、次回はまた委員のみなさまのご意見をいただければと思います。

第6回都市計画マスタープラン策定市民委員会！！

～地域別構想案、実現化方策案のとりまとめ～

お知らせ

次回の都市計画マスタープラン策定市民委員会は、
9月30日（月）袖ヶ浦役所旧館3階大会議室にて開催を予定しています。

今までのワークショップで頂いた意見に加え、とりまとめた全体構想案を基に、地域別構想案、実現化方策案のとりまとめを行います。

会議の方法は、通常の会議形式となりますが、引き続き地域別構想を策定するにあたって、委員からの地域別の意見なども聞きつつ、作業を進めていきたいと考えています。



**9月30日（月）
市役所旧館3階大会議室で開催！**



問合せ先：袖ヶ浦市役所 都市建設部 都市整備課 都市計画班
電話：0438-62-3514（直通）